idea

ニュースレター「イデア」

2022. 8

NPO・地域・企業・行政の情報発信により、
「アイデア」と「であい」の機会を創ります。

1｜二言三言｜　那須浩修さん(前編)
3｜団体紹介｜　室根町史談会
5｜地域紹介｜　東中田自治会（一関）
7｜企業紹介｜　有限会社　総合インテリアタダミ（花泉）
8｜博識杜のフクロウ博士｜　地域運営の落とし穴㉕　見直しは勧めるが、見直しのしすぎはご用心
9｜センターの自由研究｜　くらし調査ファイルNo.17「来客に出す飲み物」

今月の表紙

平泉町長島の民家で撮影させていただいた「カメリア・シネンシス」という学名のこの植物。大きく分けると「中国種（中国雲南省周辺原産）」「アッサム種（インドアッサム地方原産）」の2種類に分けられ、現在では日本のほか、インド、スリランカ、中国、インドネシア、アフリカなどで主に栽培されます。さて、この植物から作られるものとはいったい……？（自由研究）

idea

発行　いちのせき市民活動センター
せんまやサテライト

〒021-0881 一関市大町4-29 なのはなプラザ4F Tel 0191-26-6400 Fax 0191-26-6415
〒029-0803 一関市千厩町千厩字町149 Tel 0191-48-3735 Fax 0191-48-3736

ホームページ：https://www.center-i.org/　メール：center-i@tempo.ocn.ne.jp

おしらせ

イベント

NPO法人北上川サポート協会「川とあそぼう！」

一関市川崎町を拠点に「北上川の積極的な活用と創造に関する事業」を行っている「NPO法人北上川サポート協会」では、下記日程で「スタンドアップパドルボード(SUP)」と「カナディアンカヌー」の体験会を開催します。詳しくは下記まで。

日時：2022年8月14日(日)　9時～
場所：北上川(横石鉄橋付近)
※川崎防災センター集合
定員：【SUP】5名　【カヌー】15名
参加費：　※保険料等込み
＜大人＞　3,000円／人
＜小学生～高校生＞　2,000円／人
問合：0191-36-5666
（NPO法人北上川サポート協会）

情報

NPO法人グッジョブクラブ「わくわく体操教室」

「わくわく体操教室」は、「全ては遊びから始まる」という考え方のもと、お友達やパパ・ママと一緒に体を動かしながら、親子の絆を深めます。体操競技でインターハイ優勝経験のある清田博美先生が講師を務め、実際にマット運動や鉄棒、平均台などを使った運動も行います。

活動日：毎月第1・3土曜日
10時～12時
場所：一関修紅高校　武道館
（一関市東花王町6-1）
対象：幼児～小学6年生まで
料金：1,500円／月（初回体験は無料）
問合：090-9749-0929
✉ hagita2@r6.dion.ne.jp （萩田）

情報

ペットの手描きイラスト入りオリジナルバッグ

「一般社団法人ほまれの会」が開設する就労継続支援B型作業所「ラボーレペコラ（一関市室根町）」では、デニム生地にアクリル塗料で愛犬等のイラストを手描きしたオリジナルデニムバッグの注文を受け付けています。描いて欲しいペットの写真があれば対応可能です。詳しくは下記まで。

料金：デニムバッグのサイズやデザインに応じて（概ね3,000円～）
バックについて：宮城県気仙沼市のデニムメーカー「オイカワデニム」の端切れ素材を使用。サイズやデザインはご相談に応じます。
問合：0191-65-2186
（一般社団法人ほまれの会）

募集

「ひとまちMEET+ING」参加者募集

「ひとまちMEET+ING(ミーティング)」と題した企画を8月から隔月開催します。「誰でも参加可能なしゃべり場」として「まちづくり」「地域づくり」につながる「自分の想い(野望・計画等)を話したい人」や、「同じような志を持った人とつながりたい人」などがワークショップ形式で語り合います。同時に「会議進行・ファシリテーションの練習をしてみたい人」の参加も募り、後者にとっては「実践的な練習の場」としてご活用いただきます。詳しくは下記まで。

日時：2022年8月17日(水)19時～
※その後は隔月開催
問合：0191-26-6400
（いちのせき市民活動センター）

イベント

「いちのせき市民フェスタ22」開催のお知らせ

一関市内で活動を行う市民活動団体を中心に、個人・企業等が一堂に会し、活動紹介をはじめ、各種体験会等により交流を図りながら、市民のまちづくりへの参画を促進する「いちのせき市民フェスタ」を下記日程で開催します。今年は約40団体が参加！詳しくはHP等をご覧ください。

日時：2022年8月28日（日）
10時～15時
場所：千厩アイスアリーナ
千厩農村環境改善センター
料金：入場無料
HP：https://www.center-i.org/
問合：0191-26-6400
（いちのせき市民活動センター）

募集

「いちのせきサウンドセッション」演奏参加者募集

左記「いちのせき市民フェスタ22」内で行う特別企画「いちのせきサウンドセッション」では、ラスト曲として和楽器（津軽三味線、和太鼓）とビッグバンドが「Sing Sing Sing」をコラボ演奏します。この演奏に参加したい市内在住の管楽器演奏経験者を募集しています。参加希望者には楽譜を配布するほか、合同練習の機会もご用意。練習日程等詳しくは下記まで。

日時(本番)：2022年8月28日(日)
13時～(約40分間)
※そのうちのラスト1曲に参加
会場：左記に同じ
問合：0191-26-6400
（いちのせき市民活動センター）

まちの写真展

スタッフがまちの１コマを切り取ります。

作品名「徐行の目的は……」

花泉町花泉字大又にある自動車板金業「アーバンリニュール」に向かう道中に立てられた看板。「徐行!! カモ親子横断」と書かれています。同社が立てた手作り看板ですが、通るたびに必要以上にスピードを落としてしまいます(笑)

旧町村別の人口動態等を共有します。

2022年7月1日付
（2022年６月30日現在
住民基本台帳より）
※外国人登録者含む

一関市全体		前月比
人口	110461	-95
世帯数	46443	17
出生数	37	-7

	人口	前月比	世帯数	前月比
一関	54934	-20	24558	26
花泉	12241	-12	4704	-6
川崎	3305	-18	1284	3
千厩	10022	-9	4115	-2
大東	12186	-18	4916	-2
東山	5997	-3	2286	-1
室根	4504	-13	1775	-3
藤沢	7272	-2	2805	2

二言三言

164 / 110,461

那須 浩修

ＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）審査員補。大学卒業後、複数の大手企業にて情報セキュリティ等に関するシステムエンジニアとして従事。令和元年に早期退職すると、同年６月から令和４年５月末まで「地域おこし協力隊」として地元一関市に着任。岩手県商工会連合会の「エキスパートバンク」に情報セキュリティの専門家としても登録、活動中。昭和39年生、一関市大東町出身（在住）。

第97回　那須 浩修さん　×　いちのせき市民活動センター　センター長　小野寺 浩樹

「情報」の「価値」と「権利」
～ＩＴ社会で求められるリテラシー【前編】～

総務省の令和３年度版「情報通信白書」によると、スマートフォンの世帯保有率は８割を超えます（令和２年）。また、コロナ禍でテレワークやオンライン授業など、社会生活の「ＩＴ※1化」も急速に進みました。「ＩＴ」を介した「情報」が溢れる昨今、私たちは「情報」を正しく取り扱えているのでしょうか？「情報セキュリティ」の専門家とともに考えます（２回シリーズの前編）。

小野寺　地域で話をしていると、自治会役員さんたちの「個人情報の壁」に関する悩みをよく聞きます。何か住民に聞きたいことがあっても「個人情報だから教えられません」と言われるようですが、そこに違和感を感じるんですよね。

那須　個人情報保護法を誤解している人は多いよね。あれは「個人情報を教えない権利」ではないわけで（笑）個人情報を取り扱う際のルールを作り、それをきちんと説明し、相手の納得を得た上で個人情報を取得しましょうという内容。目的外に使わないことや、しっかりと保管することを約束し、実行しましょうという話です。

小野寺　そう、見落とされがちなのが「個人情報の活用」という観点も入っていること。「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであるこ

とその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする」と書いてますから。要は豊かな国民生活の実現には個人情報の活用が必要であり、個人の権利に配慮しながら適切に活用しましょう、ということですよね。

那須　個人情報は「資産」とも言える。同じ資産でも、お金は銀行で、不動産や土地・建物は登記簿で管理できるのに対し、個人情報には管理母体がないんです。だからルールを決めなきゃいけない。資産だから、価値があるから、個人情報が「売れる」わけです。

小野寺　例えばコロナ禍になって、市民センターなどでも、来館者名簿等を作っていたりします。あれだって名前や電話番号が丸出しのままっていうのはマズイということですよね。

那須　まさにルールがないからですよね。紙の情報、自分で聞

※1　ＩＴ＝「Information Technology」の略称。パソコンやスマートフォンなどのコンピューターネットワークを使った情報技術の総称で、情報を入手し、保存・伝達するための科学技術。

いて得た情報、集めた情報、そういうのを野放しにするのではなくて、「『これはここに保管する』『これはこう扱う』というルールを決めましょう」というのが「情報セキュリティ」です。情報セキュリティにも規格があり、世界基準がＩＳＯ27001（ＩＳＭＳ）※2。

小野寺　確かに、我々ＮＰＯ業界でも20年位前に「ＩＳＯ（＝世界基準）を意識しなければいけない」と言われました。情報セキュリティにも世界基準の規格があるんですね。

那須　情報セキュリティには「機密性」「完全性」「可用性」という3要素があります。機密性は「正当な権限を持つ限られた者のみが、情報や資産にアクセスすることができ、適切に保護、管理されている」こと、完全性は「情報を改ざんされないようにして情報に信用度を持たせてください」ということ、可用性は「（上記2つを担保した上で）情報をいつでも安全に利用できる状態を確保してください」ということ。

小野寺　企業に関する話と思わ

れがちですけど、ＮＰＯや地域組織、自治会レベルでも意識しなければいけない考え方ですね。

那須　最近多いのが「個人情報などの管理はセキュリティ対策がバッチリのサーバーに入れてあるから大丈夫」という感覚で、これはナンセンスな考え方。「じゃあ、元データの管理ルールはあるの？」「情報の機密性、完全性、可用性を担保する、管理ルールはあるの？」「そのルールは実行可能？実際に実行されているの？」という話。

小野寺　そうですよね、結局は情報を漏らすも使うも「人間」なんですよね。外部へのセキュリティだけでは意味がない。

那須　情報セキュリティ事故で最も多い原因は人由来。うっかりコピーしてしまった、聞かれたからしゃべってしまった、ついつい持ちだしてしまった、など。ルールがあるようでないからなんです。書類にマル秘のハンコを押したりするけど、そこにちゃんとルールや基準はありますか？っていうこと。

小野寺　「ハンコを押せばＯＫ」という感覚であれば、全く話が違いますね。マル秘のハンコが押された書類の写真をこっそり撮ってしまえばそれまでですからね（笑）

那須　ＩＴが普及し、情報を扱うルールが脆弱になってしまって、「この情報って本当にちゃんと管理されてるの？」という疑いをかけられたＳＮＳサービスもありますよね。ＳＮＳは個人情報の塊ですから、悪用というよりも、世界規模の巨大なデータとして、マーケティングに利用されていることは確か。

小野寺　大手検索サイトなんかもそうですよね。履歴がデータとして抜かれているというか。

那須　とは言え、こうしたサービスが世界で通用してしまっている以上、そういうものであることを理解した上で、気を付けて使っていくしかないんです。それが「情報リテラシー」。

小野寺　拒否するのではなく、理解した上でトレンドにもついていくことが大事ということ？

那須　そう、拒否するのではなく、受け入れるための判断をする能力をつけてください、ということですかね。大事なのは、情報には「価値」と「権利」があるということ。ビッグデータ※3として利用されることには逆らえないけど、一人のユーザーとして情報の取り扱いは意識して気をつけなければいけない。

小野寺　ＳＮＳを見ていると、「掲載するのに許可取ったのか？」と心配になるような画像をつけていたり、他人の投稿を勝手にアレンジして自分の投稿のようにしているものも目につきます。

那須　よくあるのが新聞記事を写真に撮って掲載した投稿。あれは完全にＮＧですからね（笑）

小野寺　あとは「自分に入ってくる情報が全て正しい情報」だと思っている人も多い。その情報は果たして正しいのかどうか、疑って考えることも必要。

那須　それが「情報リテラシー」の根幹であり、現代の大きな課題なんですよね。

【次号へ続く】

那須浩修（情報セキュリティに関する相談等）
電話　080-5012-9760

※2　機密情報や個人情報の漏洩、ネットワーク犯罪を防ぐための国際標準規格で、組織全体で「情報」と「リスク」を管理し、「情報」を効率的に利用できるようにするための仕組み。
※3　ここでは「事業に役立つ知見を導出するためのデータ」を指す。

「歴史を身近に感じる機会」を提供し続けて

室根町史談会
平成３年３月結成。郷土の歴史調査研究や講演会・研究発表会など、郷土の歴史を語り、文化の交流と地域の発展を目的とする事業を展開。現在の会員は21名（令和４年４月１日現在）。

〒029-1201　一関市室根町折壁字大里201-1
一関市室根市民センター内（経由）
TEL：0191-64-2347（同上）
写真：令和３年度文化史講座「室根の神社仏閣を知ろう！」第１回（６月）の様子

室根町史談会

歴史は「今から一緒に考えても良い」もの

国指定重要無形民俗文化財である「室根神社祭のマツリバ行事」をはじめ、数々の歴史遺産や伝説が語り継がれる旧室根村。そんな室根において、地域住民が郷土の歴史に興味関心を持つきっかけを作り続けているのが「室根町史談会」です。令和４年３月に創立30周年を迎えた同会は、結成年から現在に至るまで、室根市民センター（当時は室根公民館）との共催形式で、古文書教室や歴史講演会といった講座を開催し続けてきました。

結成当時、近隣の他市町村ではすでに史学会が活動しており、「室根でもやるべき」という機運が。そこで、当時の公民館が側面的支援を行い、平成３年３月、故・熊谷肇氏（元室根公民館長）を会長に、退職教員（校長先生含め）や行政ＯＢなど、「地域の錚々たる方々」38名で結成します。

当時の同会を「雲の上のおそれ多い存在だった」と振り返るのは、同会5代目会長の千葉栄一さん。会員のみなさんもやはり「敷居の高い存在だった」と頷きますが、現在の同会には非常に和やかな空気が流れます。誰かが歴史を教授するというよりも「一緒に知っていきましょう」という方針であり、敷居が高いイメージから脱却するために「『室根を歩こう会』などに名前を変えようかと考えたこともある」と、みなさんは笑います。

「郷土の歴史」は「我が家の歴史」の積み重ね

「地域の歴史には関心がなかったのに、退職したら不思議と自分のルーツを知りたくなった」と話すのは副会長の渡邊精一さん。「家の古文書や家系図を読みたい」という理由で同会が開催する古文書教室に参加しました。当時は同会員の故・小野寺健氏が古文書教室の講師を務め、黒板を使いながら熱心な指導を行っていました（現在は一関市博物館の学芸員が講師）。

その後、同会に入会した渡邊さんですが「70歳を超え、できなくなってきたことがある半面、『この年だからこそできること』もあると気づいた。孫子に伝えないと『我が家の物語』が消えてしまう」と、古文書や家系図を紐解き、原稿入力から製本まで全て手作りの冊子も作成したのだとか。

古文書講座はコロナ禍の令和２年度においても、題材となる古文書や資料を配布し、自学自習という形式で実施。結成当初から現在に至るまでの30年間途切れることなく開催し続けています。

身近な歴史ロマンにも思いを馳せて

「文化史講座」も長きに渡って開催している講座の一つ。市民センターが主催する講座ですが、同会の役員が「運営委員」を務めており、講座の企画運営に携わると同時に、同会員への参加も呼びかけます。

令和３年度の文化史講座は「室根の神社仏閣を知ろう」と題し、町内各地区の神社仏閣を実際に巡るという内容。延べ参加者73名の中には「この地にお嫁にきて、地域のことを知りたい」と、仕事を休んでまで参加してくれた若い女性も！

神社仏閣を巡る中では、参加者や巡った先の地域の方から新たな情報をいただいたり、この機会に周辺の環境整備をして待っていてくれたりと、各種波及効果が。史談会会員、一般参加者、神社仏閣を管理する地域側、それぞれにとって地域の歴史資源の価値を再認識する機会となっています。

令和３年度に浜横沢地区・津谷川地区を巡り、残りの下折壁・上折壁・釘子の３地区は令和４年に実施予定。６月に開催された令和４年度の「文化史講座開講式」には、会員含め40名弱が参加し、アマチュア講談師・地伏亭金目さんによる特別講談と、千葉さんによる歴史講演が行われました。

室根神社本宮と関連がある浜横沢地区の「御袋神社」を演題とした千葉さんは、その由緒を複数の視点で紹介しながら「昔の人たちの発想には感心する。みなさんならどのような由緒を想像するか、晩酌しながら考えてみては？」と締めくくり「わからないことがあるから面白い」と笑顔を見せます。

令和３年11月には30周年記念式典を、令和４年３月には30周年記念誌も発行した同会。記念誌発行の中心を担うなど、長年事務局としても会に貢献してきた副会長の小山太郎さんは「互いに支え、学びに対する興味や機会を与え続けている」と活動の意義を語り、「残されている文献があってこそ、歴史に思いを馳せられる。残しているのは各地の史談会や先輩方」と、同会が今後担うべき役割も見つめています。

Q.郷土の歴史を学ぶ意義とは？

会長

A.忍

ちばえいいち
千葉　栄一さん
平成25年～28年まで副会長、平成29年から会長へ。一関市の文化財調査委員も担っており、小菊農家の作業も含め、忙しい日々の合間で歴史に思いを馳せます。

副会長

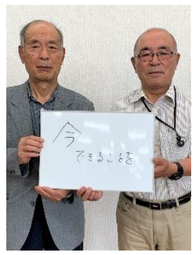

A.今できることを

おやまたろう
小山　太郎さん（左）
わたなべせいいち
渡邊　精一さん（右）
小山さんは平成25年から、渡邊さんは平成29年から副会長として会を支えています（小山さんは事務局も兼務）。

- Photo gallery -

知られざる歴史
令和３年11月に開催された「30周年記念講演会」では、津谷川地区の「浮野遺跡」発掘調査とその成果について学びました。

30年続く人気講座
市民センターと共催する古文書教室は延べ参加者数1600人以上！写真は平成31年度の様子（題材『伊勢参宮道中記』）。

「御袋神社」の謎
令和４年度文化史講座開講式での歴史講演。千葉さんが令和３年に発行した『御袋神社御由緒』をもとに講演しました。

若い世代も参加！
令和３年度の室根市民センター文化史講座「室根の神社仏閣を知ろう！」の様子。この日は浜横沢地区の神社仏閣を探訪。

大所帯だからこそ、きめ細やかな仕組みづくり

東中田自治会

真滝地域は「狐禅寺地区」「滝沢地区」「真柴地区」に分けられ、東中田自治会（行政区は「東中田区」）は真柴地区に位置。約700世帯1640人が暮らし、班数は64班。自治会加入率は95％（内訳：戸建て99.9％、アパート関係73％）。

左の写真：喜楽会（老人クラブ）とPTAが合同で取り組んだ花壇整備（令和３年度）

一関 東中田自治会

マンモス自治会ならではの災害への備え

昭和53年、真滝13区内で「岩手県労働者住宅生活協同組合」による計620区画もの団地造成が始まります。昭和54年8月に第一団地が完成し、入居者の受け入れが始まると、翌年3月、入居者（新住民）を中心に「民区設立準備委員会」を組織。真滝13区からの分区に向けて動き出します。

同年9月、真滝13区から分区し、一関市149番目の行政区として「東中田区」が誕生。同時に現在の自治会の前身となる「東中田民区」が発足しました。

最大時には1900人もの住民が暮らしたマンモス行政区ですが、その規模ゆえに自主防災の取り組みには試行錯誤を重ねてきました。

平成20年3月、当時の民区組織内に「東中田自主防災会（以下「自主防」）」が発足。奇しくも同年6月に「岩手宮城内陸地震」、平成23年3月に「東日本大震災」が発生しますが、この2つの大震災においては自主防の活動は十分とは言えず、住民の間からは「自主防があるのに、組織として活動が見えない」と厳しい声があったとか。

そこで平成23年10月、自主防内に「自主防災会運営見直し委員会」を設置。約650世帯（当時）の安否、家屋等の異常の有無をいかに確認するか、検討を重ねます。翌年4月、自治会内を3ブロックに分け、各ブロックにブロック長・隊長・防災班長を配置。自治会役員は本部設営や各ブロックからの情報（要請）対応を行うなどの体制に整えました。

さらに「地域巡回報告書 兼 要支援者台帳」※1、「東中田自主防災会人材（財）台帳」※2等を作成。定期的に確認・更新する機会を設けるほか、補助金等を活用しながら防災資機材も揃えています。

自主防の事務局としてこの体制見直しにも携わった現自治会長の登嶋秀さんは、「この体制は、地域内の安全・安心につながるだけでなく、他事業でも活用し、今では約700世帯をまとめる機能にもつながっている」と、検討の成果を実感しています。

※1 災害時、防災班長が担当エリアを巡回し、住民の安否確認と家屋や付近の異常の有無を報告するためのもの。班単位で作成し、毎年定期見直しを行います。

※2 災害時を想定し、自治会に居住する医師や看護師、調理師等の有資格者のほか、防災ボランティア経験者など、有事の際に協力可能な人材をまとめたもの。

情報の「収集」「交換」「共有」「発信」を大切に

平成27年4月、規約の一部改正により「東中田自治会」に改称すると、同年6月、より発展的な自治会組織を目指すべく、同自治会では「東中田自治組織等検討委員会」を立ち上げます。

延べ10回の会合を重ね、平成28年3月、「東中田自治会組織等に関する答申書」にまとめ、自治会長へ提出。この答申書が現在の自治会運営に活かされています。

また、行政区内の自治会補助機関、自治会が活動を支援する団体、自治会住民が組織する趣味等の交流団体、行政関係機関などが参加する「諸団体連絡協議会」を毎年2月頃に開催。自治会の新年度事業案を説明するとともに、意見・情報交換の場としています。

毎月全戸に配布している自治会広報にも力を入れている同自治会。総務部長が作成しており、毎月開催する自治会役員会の内容や関係諸団体からの周知依頼情報、住民からの声などを掲載。10か所ある掲示板も積極的に活用し、情報共有に努めています。

住む人も訪れる人も気持ちよく

住宅が密集する同自治会ですが、草木などの緑地もあり、環境部が環境整備（草刈り）を担当していました。しかし、協力者が少なく、常連参加者からは「不公平」という不満の声が……。

そこで令和4年4月、「東中田環境維持隊」を自治会内で結成し、環境部から草刈り業務を移管。作業を行う隊員を募集すると、46名という予想以上の反響（応募）が！基本はボランティア作業ですが、活動日数に応じた「行動費」を年度末にお渡しすることで、不公平の解消に努める予定です。

また、自宅敷地内や植木の剪定等ができずに困っている高齢者や空き家の管理者等から依頼を受け、有料（安価）で作業を行う「東中田環境お助けサポート隊」も15名の有志で結成（同時期）。既に数件の依頼も来ています。

「当自治会が環境整備に力を入れているのは、ここを訪れたときに『きれいな地域だな』と感じてもらいたいから。それが新規入居につながってくるかもしれない」と笑顔で語る登嶋さん。今できることをみんなで考えながら、「明るく住み良い地域」を目指しています。

Q.集落の自慢は何ですか？

自治会長

A. 住民の和と実行力

としま しげる
登嶋 秀さん

自治会長（累計６年）と行政区長（３期６年）を兼務。「散歩を兼ねて団地内のゴミ拾いをしてくれている方々もいてありがたい」と、住民への感謝も忘れません。

副自治会長

A. ゆるやかな繋がり　したしみづくり

かねだ まさる
金田 賢さん

副自治会長と副行政区長（２期４年目）を兼務する金田さんは、24年前に同地区に移住。役員の中でも２番目に若く、期待の星です。

gallery - Photo

東中田案内板

東中田区発足40周年を記念し、令和2年度に設置。カラフルな案内板からは人口規模の大きさが伝わってきます。

住民の命を守る訓練

毎年9月の第1日曜日に行っている防災訓練ですが、昨年度はコロナ禍で中止（写真は平成30年）。今年こそは……！

今年度から活動開始

「東中田環境維持隊」の集合写真。隊員の後ろに見える旗は隊のシンボルとして隊員が作成！隊の意気込みを感じます。

資源回収BOX設置

令和2年度より資源回収（缶・ペットボトル）を開始。令和3年度からは古紙も追加となり、自治会運営費の一部を担います。

毎月さまざまなテーマで地域づくりについて考えていくコラムです。

今月のテーマ

地域運営の落とし穴㉕

見直しは勧めるが、見直しのしすぎはご用心

博識杜のフクロウ博士

第41話

良かれと思った「負担軽減」が招きかねない「落とし穴」

一関市では、行政施策として市民センター(旧公民館)単位で「**地域協働体**(地域運営組織)」を設立し、**‘広域での地域づくり’**を進めているところですが、地域協働体の運営は、難しいと実感しています。既存の自治会は、これまでの何十年の経験の積み上げで運営体制を確立しているのに対して、地域協働体は、設立から日も浅く、まだまだ運営方法は模索中であるためです。加えて、シンプルに「地域づくり」をするだけではなく、プラスαの業務(市民センターの指定管理受託等)も展開できることが、運営の難しさに拍車をかけています。

広域での地域づくりを進めるにあたり、先ず着手したのが、**市民センター単位の地域状況の把握**です。どんな組織があり、どんな事業(行事)が行われているかなど、**自治会単位ではなく、広域で構造を見てみると、改めて地域の仕組みが見えてきます**。当センターも地域協働体の設立時に、「少子高齢化・人口減少時代に備えて、各種見直しを行い、近い将来に備えましょう」という説明をしてきました。**今の地域運営スタイルは人が多かった時代に築き上げてきたものであり、担い手が少なくなる将来には、同様には成り立たない**からです。

地域協働体の運営を行う中で、地域にとっての負担、時代的に不要なところが見えてきて、見直しの必要性には多くの地域が共感してくれました。ただ、目の前にある課題を解決しなければいけないという思いや、見直しによってこれまでのあり方がリセットされるのではという恐怖感から、実際には見直しに着手しない地域がほとんど。それが、コロナ禍で突如発生した‘少しの余裕’により、見直しの検討を始めた地域が出てきました。

しかし、いざ見直すとなると、「必要」か「不要」のジャッジになり、「負担が大きい」と感じることや「自分たちには到底難しい」ということから仕訳が始まります。もちろん、それは必要なのですが、**‘一度原点に帰る’という‘ひと手間’をかけてほしい**のです。と言うのも、そもそもの**「きっかけ」**や**「目的」**が必ずあるはずだからです。時間の経過とともに「目的」が薄くなり、違う方向に進んでいたりすると、「不要」と判断されてしまうことも……。今現在の「事業」部分にだけ目を向けるのでなく、**「そもそもの目的」や事業化に至った「背景」を探ってみる・立ち返ってみることも、大事な「見直し」**なのではないでしょうか。**その結果、「本来の目的」が達成されていないようなら、今一度、再起動する必要がある**でしょう。

地域協働体が、「事業の度に住民に協力をお願いしている」ことが、「もしかしたら住民の負担を増やしているのでは？」という事務局の悩み相談を受けたことがあります。本来の目的と照らし合わせて考えてみると、決して負担を強いているのではなく、**‘そもそも地域全体で取り組むべきこと’**だったりします。目先のことだけではなく、**「そもそもの目的に対して、どのような手段を取るべきなのか」**を考えながら運営していかなければいけません。

「負担をかけて申し訳ない」という気持ちも分からなくはないのですが、申し訳なさから声をかけなくなったら、果たしてどうなるのか……？これまで築いてきた‘地域協働体(≒旧公民館)と住民(≒自治会等)との関係性’が失われてしまうということも。**「ちょっと負担かもしれないけど協力してもらう」ことで、地域協働体のことを理解してもらったり、自治会等が困った時には、協働体がサポートする関係性が維持できる**のです。

昔と比べ、人と人、地域と地域の関係が希薄になっているので、‘見直し’はお勧めしますが、「負担軽減」のつもりからの‘見直しのしすぎ’は、地域のつながりをますます希薄にしてしまうので注意が必要です。

ちなみに、「行政から降りてくる仕事が多すぎる……」という課題もありますが、実は、**‘行政と地域がつながる数少ない現場’**だったりもします。**「負担」という意見に惑わされて簡単に無くすのではなく、「どのようにアレンジしたらいいか」を検討するように慎重になるべき**ですね。

「摺沢振興会」理事会における「第１期地域づくり計画」見直しの様子(2022年1月)。部会は置かず、各種事業を「この指とまれ」方式で行っているため、事業が本来の目的からズレていなかったか、「大目的」「中目的」が見えるようにした上で、整理・検証を行いました。

「関が丘まちづくり協議会」における「第１回関が丘地区地域づくり計画見直しワークショップ」の様子(2021年10月)。部会員の入れ替わりも複数あったことから、各事業の「そもそもの目的」を確認することからスタート。２回目以降は部会の枠を超えて検討しました。

地域企業の理念にせまります。

企業紹介

花泉 有限会社 総合インテリアタダミ

昭和８年、現代表(三代目)只見光行さんの義祖父(妻の祖父)が創業。昭和45年に「有限会社只見畳店」として二代目(義父)が法人化し、平成14年に娘婿の光行さんが三代目に就任。平成５年に取り扱い業務の見直しを図り(部門増設)、平成17年に現在の社名へと変更しました。

畳の生産には熊本県産のい草のほか、和紙表等新素材の畳表も取り扱い、畳床に使用する稲わらは地元の米農家からも購入。また、畳表の廃材や畳縁(たたみべり)の端切れを利用したオリジナル小物を製作・販売し、畳を身近に感じてもらうための工夫にも力を注いでいます。

住まいに和の空間を～愛畳(あいじょう)家族の店～

奈良時代から伝わる日本の文化「畳」の継承

令和5年に創業90年を迎える総合インテリアタダミ。通気性や調湿機能など日本の四季にフィットし、肌触りやい草のほのかな香りに癒される畳づくりを受け継いできました。

「結婚を機に畳づくりに携わった」という三代目代表取締役の只見光行さんは、同社の畳職人による技術指導を仰ぎながらも、「お客様により安心していただけるように」と28歳から地元の訓練校にも通い、畳製作・壁装施工の一級二級技能資格を取得。これまで先代が築いてきた信頼の実績を崩さぬよう、技術向上に励み続けています。

一昔前まではすべて手作業だった畳づくりも、現在は工程の多くが機械化。「新畳1畳を製作するのに、手作業の場合2時間ほどかかりますが、機械だと30分～40分程度で仕上がる」のだとか。

只見さんは「時代の変化で機械化はしたものの、日本の文化としての『畳』は今後もなくならないことは確か。機械生産をしつつも、弊社では長年携わってくれている『畳職人』から若い世代へ、昔ながらの『手作業』という技術を継承していければと思っています」と続けます。

畳の専門店から総合インテリアへ

高度成長期以降、当地域では家屋の建て替えが多くなり、畳の需要はアップ。「約40年前が繁忙期のピークだった」という同社は、平成3年に町内老松地区に工場を新設。「花泉駅前事務所」と「老松工場」の2拠点で事業を展開してきました。

しかし、平成に入り徐々に住宅事情が変化。建売住宅やアパート・マンションなどに暮らす核家族世帯が増加し、部屋のニーズも和室からフローリングへ。畳の需要も激減しました。

同社ではその変化に対応し、平成5年にクロス工事・オーダーカーテン・ブラインド等の設置、障子・襖張替え・網戸張替え・ガラスフィルム施工などの内装工事部門を設け、業務内容を拡大。近年では、環境への配慮や健康面から畳の良さが見直されつつあり、畳需要増加に期待も。

「現在の比率的には畳製造よりも内装工事の方が大きいですが、私たちは『畳の良さ』を伝えることが最も大切な役割だと感じています。『和室がなくても、その良さを感じてもらいたい』という思いから、私の妻や事務員が畳表の廃材や畳縁の端切れを利用して発案したのが、ミニ畳やコースター。自宅の何気ないところに和の空間があるだけで和むと思いますよ」と、畳素材を利用した手作り小物(左写真参照。同社ホームページにも掲載)を笑顔で見せてくださった只見さん。

いずれ四代目となる只見さんの長男も畳づくりに従事しており、内装工事の需要に応えつつも、「畳ドクター※認定店」として、「畳」という「文化」を、地域や若き職人に伝えていきます。

※全国畳産業振興会が認定するもので、同会に加盟する畳職人のうち、畳製作技能士２級以上など、所定条件を満たす職人を、畳に関する全般的な診断(アドバイス)や健康に良い畳の選別などができる「畳のプロフェッショナル」として認定する制度。

1 代表取締役の只見光行さん。

2 畳素材を利用した手作りの小物。同社のミニ畳は「六角形」がポイント。

3 老松工場外観。各種機関からの職業体験や会社見学にも協力。

DATA

【花泉駅前事務所】
〒029-3105
一関市花泉町涌津字道下2-1
TEL 0191-82-3169
HP https://www.iitatami-tadami.net/about.html

地域の‘気になること’をセンタースタッフが独自に調査！

ミッション69

くらし調査「来客に出す飲み物」ファイルNo.17

来客には「コーヒー」を出すことが主流となった現代において、ふと湧いた「コーヒーが流通する前は何を出していたの？」という疑問。当地域の一般家庭に「コーヒーを飲む」という文化が訪れたのはいつ頃なのか、そしてその前にはどんな飲み物をお出ししていたのか……調査をする中で見えてきたのは、当地域における「お茶栽培」の歴史と、「お茶っこ飲み」という概念への落とし穴でした！

※記載内容はあくまでもセンター独自調査の結果です。

■日本のコーヒー史

コーヒーが初めて日本にもたらされたのは**鎖国中の長崎**。オランダ商人が持ってきたものの、通訳や役人など「ごく限られた人々」の間で飲まれた程度でした。

日米修好通商条約の締結（1858年）により、コーヒー豆は正式に輸入が開始され、**明治21年**（1888年）に**日本初の喫茶店「可否茶館」が東京にオープン**すると、コーヒーを提供する喫茶店が東京で増加。明治42年、ブラジル政府がコーヒー普及を目指して日本進出するなど、日本への「コーヒー文化」の浸透が国内外で進められます。

インスタントコーヒーの登場は大正時代。大正3年、日系2世加藤サトリが発明したインスタントコーヒーが日本で特許を取得し、販売を開始します。大正9年には現在の「キーコーヒー」の前身が創業するなど、コーヒー商の需要が増加。

国内生産初のインスタントコーヒーは「森永」が昭和35年に発売した、その名も**「インスタントコーヒー」**。昭和42年には「ネスレ」も「ゴールドブレンド」を発売。この頃には「コーヒーガム」や「コーヒー牛乳（テトラパック）」なども登場します。

■当地域のコーヒー史

一方、当地域に初めて**喫茶店**ができたのは**大正12年**とされますが、一般庶民が喫茶店に行くようになったのは昭和30年代。一ノ関駅前周辺に複数の喫茶店がありました。

インスタントコーヒーが各家庭にも普及し始めたのは昭和40年前後と推測。昭和35年以降に発売された各種インスタントコーヒーの写真とともに行ったアンケート（市内各地の中高年層34人に実施）では、昭和35年に「ゼネラルフーヅ㈱（現・味の素）」が発売した「マックスウェル」は、41％の認知度だったのに対し、昭和42年にネスレが発売した「ゴールドブレンド」は82％、ほぼ同時期に発売された「ネスカフェ・エクセラ」は94％の認知度となっています。

興味深いのがこのインスタントコーヒーの飲み方。**「コップの底が見えるほどの薄さに、甘味料でかなり甘くしていた」**という証言多数！コーヒーに馴染みのない一般家庭にはブラックコーヒーは「苦くて飲めなかった」とのこと。

また、一般家庭にも普及したとは言え、コーヒーは嗜好品であり、日常的に飲むものではないため、**「おもてなし」や「贈り物・お土産品」**という位置付けにありました。そのため、砂糖がまだ貴重だったことも相まって、**「砂糖を大量に入れたコーヒー＝非日常のおもてなし」**という一面もあったようです。

貴重な存在だった「砂糖」と 庶民に普及した「人工甘味料」

奈良時代に中国から伝わった砂糖。江戸時代にはサトウキビによる製糖（和糖業）が広まったものの、明治時代に入り、輸入砂糖が国内に流れ込んだことで和糖業は壊滅状態に。日清戦争後には近代的な製糖技術が入って来たことで、近代工場による近代製糖業が確立しますが、太平洋戦争によって粗糖が入手できなくなり、砂糖不足が深刻に……。

終戦後、我が国には僅かな砂糖しかなく、昭和27年まで**「配給制」**となりました（昭和15年に「砂糖購入制限令」が施行、同年に「砂糖配給統制規則」が公布。昭和19年には砂糖の家庭用配給が停止され、代わりに隣組を通じて「紫蘇糖」を抽選で配給……等々、砂糖を巡る様々な動きあり）。

砂糖の入手が困難を極める中、昭和20年に「日本火薬」が砂糖の代用品として**「ズルチン」**を開発。その他にも「チクロ」「サッカリン」「ミツゲン」などの人工甘味料が登場し、砂糖よりも安価で甘いということで、庶民の間でも広まります。当地域でも**「ミツゲン」「サッカリン」**を使ってコーヒーを甘くしていたという方が複数名いました。※その後、安全性の面から使用禁止となったものもあります。

■お客様に出す飲み物とは？

先述の通り、インスタントコーヒーが当地域の一般家庭に普及したのは昭和40年以降。それ以前に出していたもので多かったのは**「緑茶」「麦茶」「お酒（どぶろく）」**です。

緑茶の茶葉を扱う**「お茶屋」**は明治期には当地域にも複数店舗ありました。現在まで続く「常州園（一関市大町）」は明治19年の創業。ただ、**一般家庭で茶葉を買い求めるようになったのは戦後**だったと言います。

驚くべきは**緑茶を栽培していた地域が複数箇所あること。年貢として納めていた**という記述のある文献（室根地域）や、主要農作物の中に記載されている地域（舞川地域等）も！**自家用に栽培**していた家も複数確認でき、茶葉は「お茶屋」や行商からの購入のほか「自家栽培」によって入手し、お客様に出していたことがわかりました。

麦茶を出していたというケースでは、出荷用の麦を栽培する麦農家よりも、自家消費用の麦を栽培する農家の方が麦茶を飲んでいる傾向が。

また、そもそも**「昼間にお客様が来る」ことや、今でいう「お茶っこ飲み」という概念自体が、最近のもの**である可能性が。「お客様にはどぶろく」という回答が複数あったことから、**お客様は夜に来る（＝寄り合い）**ことが多いと推測。昼間に来るお客様も、日常的なものではなく、正月やお盆など**「ひとよせ」**の時に集まる「親類」が大半を占めていたと考えられます。

昭和10年～40年代（戦時中除き）の当地域における飲み物事情　（計77名へのヒアリングより）

普段の飲み物	来客時に出す飲み物	備考（ヒアリングより）
・井戸水（水） ・緑茶（自家栽培／ランクの低い茶葉を購入） ※茶葉は一日中替えない ・麦茶（自家栽培） ・牛乳（ヤギ乳） ・豆乳（豆腐屋） ・どぶろく ・粉末ジュース	・緑茶（客のランクに応じて茶葉のランクも変える） ・甘いコーヒー ・麦茶 ・お酒（どぶろく）	・家庭訪問などで先生が来るときには良い茶葉を近隣の家に借りに行った ・お客様には一煎目を出し、家族は残った茶葉を色がでなくなるまで使い続けた ・今の80代以上の人たちは、当時、コーヒーを最初から砂糖と牛乳が入った状態で出していた

今回のヒアリングで最もコーヒーを甘くしていた記録は角砂糖３個！

緑茶栽培のなこりを探してみた

少なからず各地で聞かれた「緑茶を自家栽培していた」という話。５月の農家行事として「茶葉一番摘後一年置剪枝」と書かれた当地域の文献もあり、しっかりと栽培していた気配が……。「〇〇地域には今もお茶の木がある家があるよ」という噂を頼りに、当センタースタッフが実際に「当地域でも緑茶栽培ができる」ことを確認してきました！

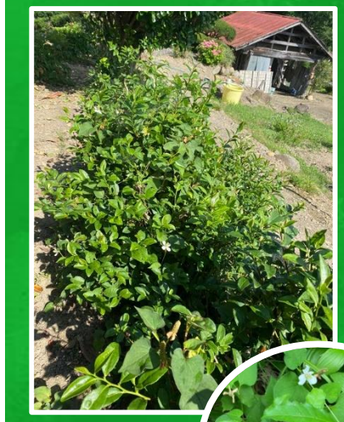

▲舞川と山を挟んで地続きの平泉町長島にてお茶の木発見！今は飲むことはないそうですが、先代（現在の80代）までは飲んでいた（摘む→干す→手でもむ）そう。50年程前までは周辺にもお茶の木を植えている家があったようです。

そもそも緑茶は「カメリア・シネンシス」というツバキ科ツバキ属の永年性の常緑樹で、「緑茶」「ウーロン茶」「紅茶」ともに全てこの植物から作られます。

平安時代に仏教の関連で日本に伝わったため、**当地域でも、お寺やお寺と関連のあった神社の敷地内に植えられていることが多い**とか。

『一関市史第三巻』には**「この地方でも昔は各戸で２～30本は茶の木を栽培して、茶を摘みそれを蒸して火の上で乾かしながら手もみして自家用の煎茶を製した」**という記述が。『一関市史第四巻』の舞川地区の項にも「平安時代に入ると（中略）養蚕、紙すき等の副業的産業が盛んに行われるようになる。こうしたことが**中世期以降には更に発達を遂げ、畜産、たばこ、紅花、お茶等の栽培に迄及んで来る**のである」とあります。実際、舞川地区では「土手でお茶を栽培していた家がある」という情報があり、当センタースタッフも現地調査に行き、それらしき場所は発見！その他にもお茶栽培を伺わせる記述のある文献は複数あり、詳細まではわかりませんが、各地でお茶を栽培していたことは間違いないようです。

◀花泉町老松で確認させていただいたお茶の木。現在の家主さんの奥様が嫁いだ時にはすでに植えてあったそうです（採ったり飲んだりした記憶はない）。今は２～３本ですが、かつては法面に複数本あり、別の方からは「老松には茶畑があったと何かで読んだ記憶がある」という情報も（今回は残念ながら見つけられず……）。

＜参考文献＞　前田求恭（2011）『日本の食文化史年表』／　一関市（1977）『一関市史 第三巻 各説Ⅱ』／　真滝村誌復刻委員会・蜂谷艸平（2003）『復刻 真瀧村誌』／　一関の年輪刊行委員会（2000）『写真記録集　一関の年輪Ⅱ　二十世紀の一関』　※ホームページには全ての参考文献を掲載しています。